

# 全国こども政策関係部局長会議

令和6年1月

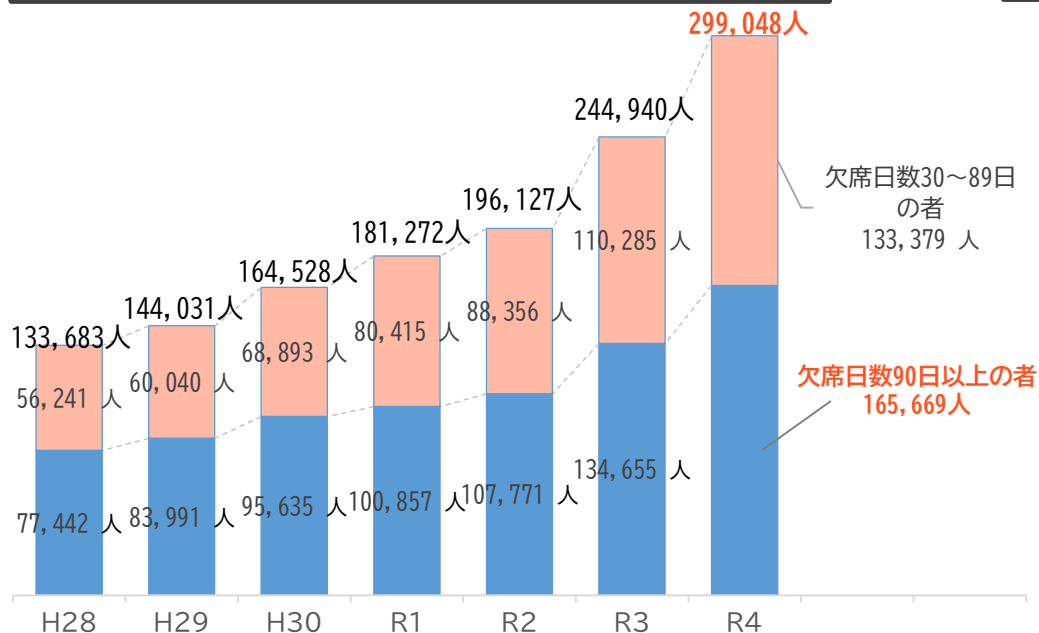
文部科学省初等中等教育局

1. 不登校・いじめの状況と文部科学省における対応  
について.....001
2. 令和6年度当初予算案等について（幼児教育課）  
.....007

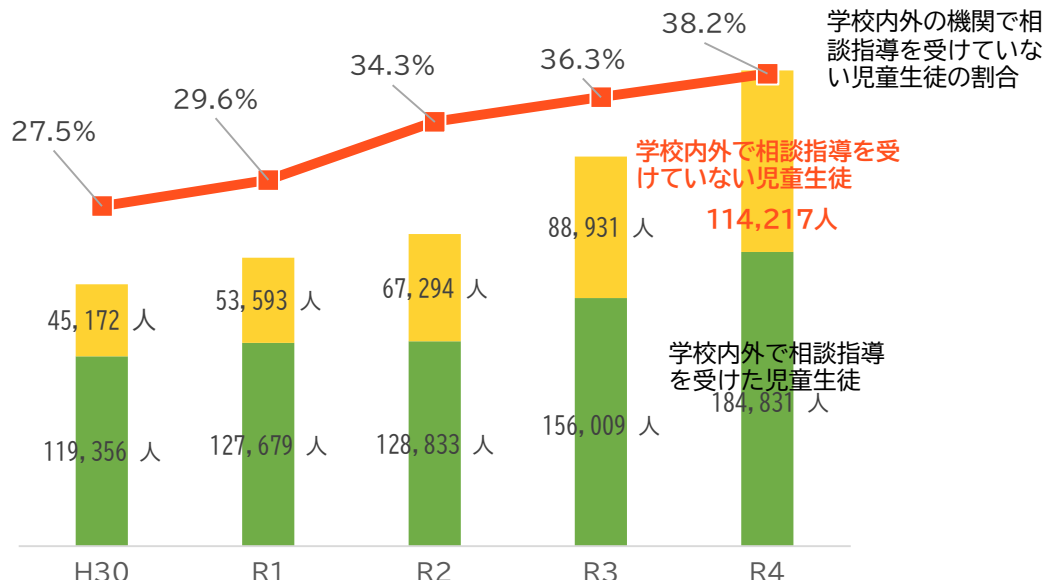
# 不登校の状況について

- ・不登校児童生徒数は**過去最多**を記録(約36万人)
- ・そのうち、小・中学校における不登校児童生徒数は約29万9千人(**過去最多**)
- ・小・中学校における不登校児童生徒のうち、**90日以上欠席**している児童生徒数、**学校内外で相談・指導等を受けていない**児童生徒数も**過去最多**(それぞれ約16万6千人、約11万4千人)

小・中学校における不登校児童生徒数と  
うち90日以上欠席している人数の推移



小・中学校における不登校児童生徒のうち、  
学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移

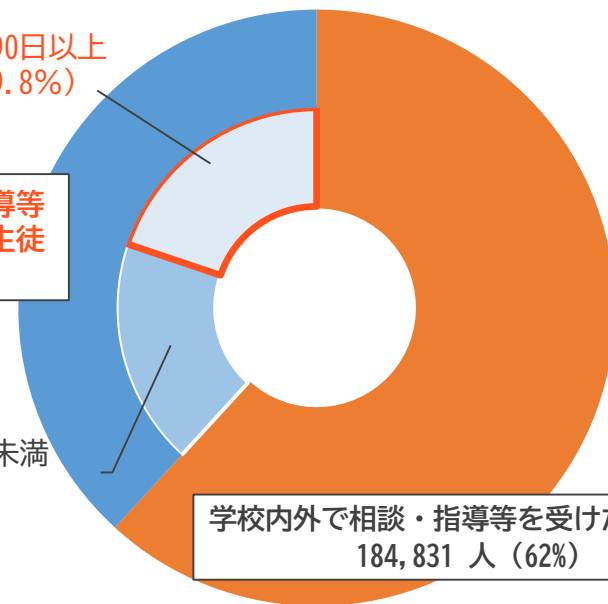


学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数のうち、  
欠席日数が90日以上の子どもの児童生徒数・割合

学校内外で相談・指導等  
を受けていない児童生徒  
114,217人 (38%)

うち欠席日数90日未満  
54,985人 (18%)

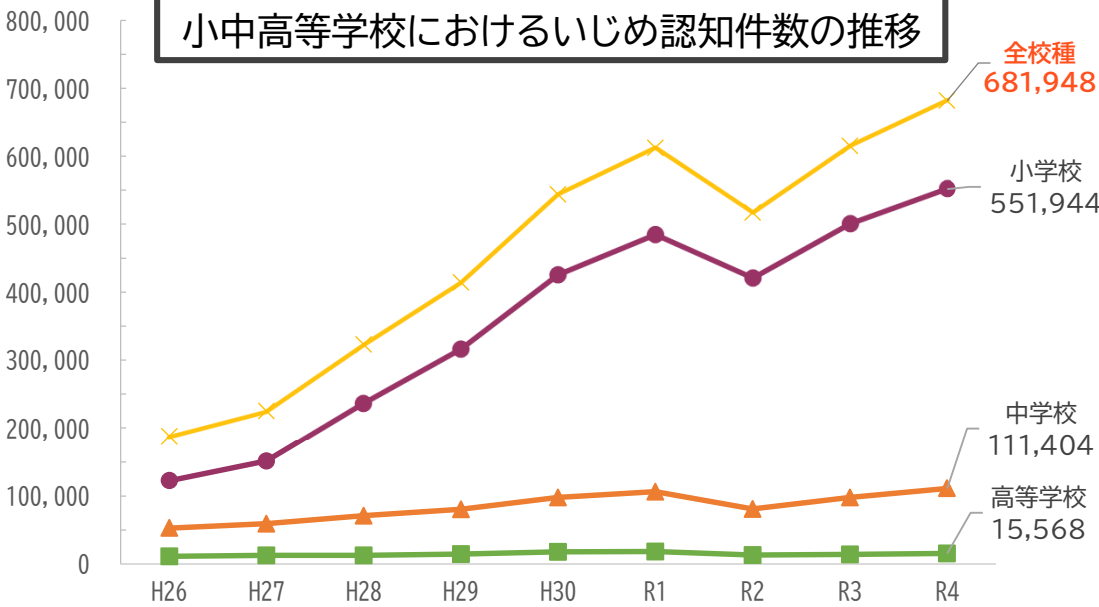
学校内外で相談・指導等を受けた児童生徒  
184,831人 (62%)



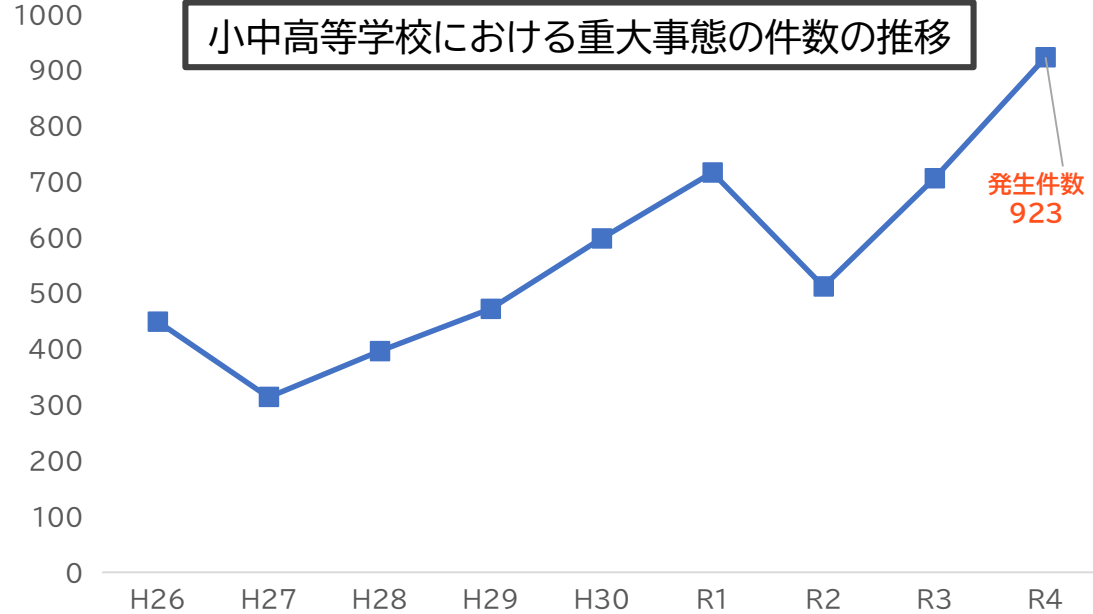
# いじめの状況について

- ・令和4年度のいじめ認知件数は**過去最多**(約68万2千件)を記録
- ・いじめ重大事態の件数も**過去最多**(923件)

小中高等学校におけるいじめ認知件数の推移

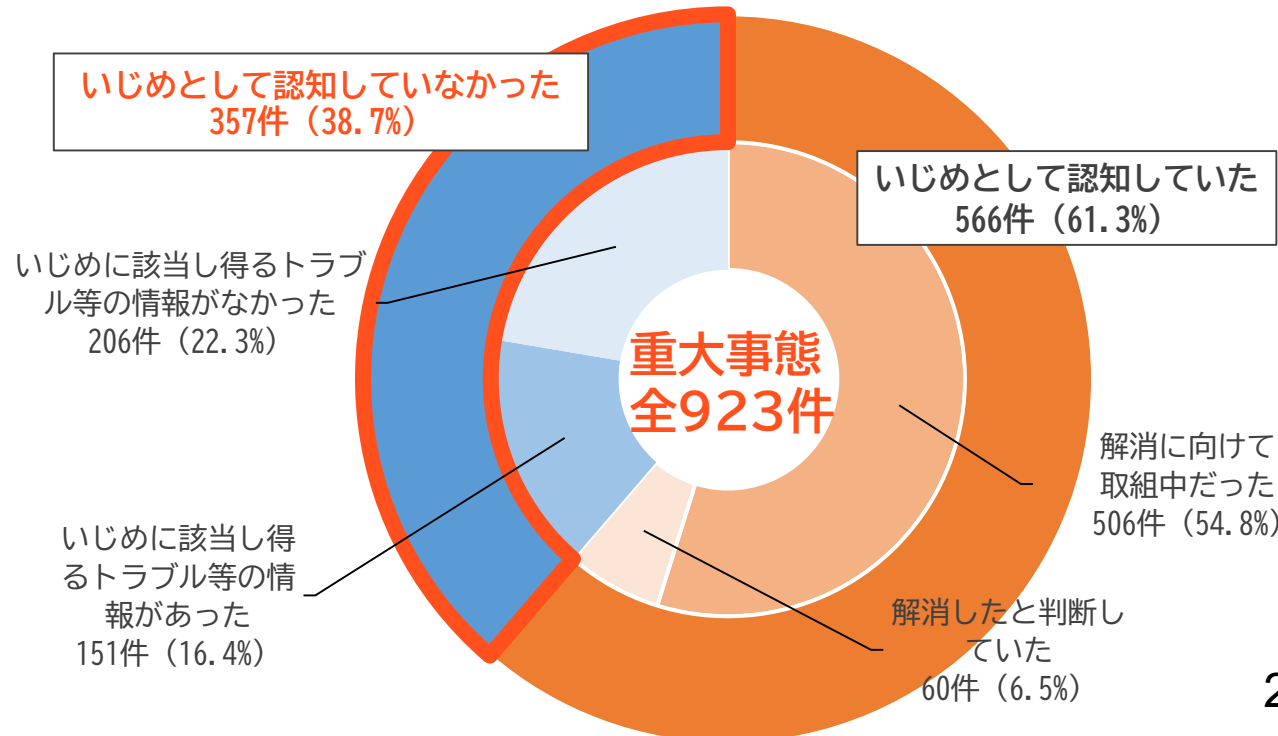


小中高等学校における重大事態の件数の推移



重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況

いじめ重大事態のうち、**約4割**が事前にいじめとして認知されず



# 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」(概要)

- 不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、
  1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
  2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
  3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
 ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。
- 今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

## 主な取組

### 1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

- **不登校特例校の設置促進** (早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称)。⇒「**学びの多様化学校**」に改称(令和5年8月31日)
- **校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置促進** (落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置)
- **教育支援センターの機能強化** (業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究)
- **高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障** (不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に)
- **多様な学びの場、居場所の確保** (こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映)

## 実効性を高める取組

- **エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施** (一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握)
- **学校における働き方改革の推進** ○ **文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置**

### 2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

- **1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進** (健康観察にICT活用)
- **「チーム学校」による早期支援** (教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化)
- **一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援** (相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援)

### 3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

- **学校の風土を「見える化」** (風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示)
- **学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善** (子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現)
- **いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底**
- **児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進**
- **快適で温かみのある学校環境整備**
- **学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に**

○いじめ防止対策の強化に向け、以下の14の検討項目について検討を行う。

このうち、早期に対応すべき項目から優先的に議論を行い、検討結果の周知等は、教育委員会・首長部局等の関係機関へ速やかに周知。

○今後対応すべき項目のうち、検討にあたり、いじめ防止対策推進法に基づいた取組状況などを的確に踏まえ、学校関係者や関係団体等の有識者の専門的な知見に基づいた検討が必要な事項については、いじめ防止対策協議会等の有識者の知見を得ながら検討を行い、順次実施。(特に、※を付した項目は今年度いじめ防止対策協議会に意見を求める)

<早期に対応すべき検討項目> (2022年年末年始をメドに対応:再徹底関連)

1. 犯罪行為が疑われる場合の警察連携の徹底など、関係機関との連携の強化※
2. 被害児童生徒・保護者へのケアと加害児童生徒への指導・支援方策※
3. 保護者と学校がともにいじめ防止対策を共有するための普及啓発方策※
4. いじめの重大事態における総合教育会議の活用等・文科省による厳格な指導※ (2022年年明けをメドに検討に着手し、年度内メドに結論を得たものから順次実施: 重大事態関連)
5. 重大事態の認知から調査開始までの迅速な処理に向けた検討※
6. 専門家による重大事態調査等に関する助言方法※
7. 重大事態に関する国への報告(任意)による状況把握の仕組み※
8. 重大事態調査における課題抽出に向けた報告書の分析方法の検討※ <今後対応すべき検討項目> (結論を得たものから順次実施: 全体見直し関連)
9. ネットいじめについての対応強化に向けた方策検討
10. リスクマネジメント力のある教育長の確保方策
11. いじめ対応における「第三者性確保」の方策
12. 学校外からのいじめ防止対策アプローチの確立方策
13. 被害児童生徒へのケアの方策 (ICTも活用した積極認知の強化等)
14. 学校教育におけるいじめ(や犯罪)についての学習の充実

- 不登校児童生徒数が、小・中学校で約**30万人**。そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生は、約**11万4千人**。いずれも**過去最多**
- いじめ重大事態の発生件数も、**923件**と**過去最多**。

安心して学ぶことができる、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の**緊急強化**が必要。

## 不登校【緊急対策】

不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、心の小さなSOSの早期発見、安心して学べる学校づくり等のため、文部科学省において3月に策定した「**COCOLOプラン**」の対策を前倒し。あわせて、不登校施策に関する情報が、児童生徒や保護者に届くよう、**情報発信を強化**。

### COCOLOプラン 01 不登校の児童生徒全ての学びの場の確保

- 校内教育支援センター**（スペシャルサポートルーム等）未設置校へ設置促進（落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）
- 教育支援センターのICT環境整備**（オンラインで自宅等から学べるように）
- 教育支援センターのアウトリーチ機能など、総合的拠点機能の強化**（どこにもつながっていない児童生徒に支援を届けるため、自治体の体制を強化）

### COCOLOプラン 02 心の小さなSOSの早期発見

- アプリ等による「心の健康観察」の推進**（困難を抱える子供の支援に向けたアプリ等や専門家の支援を活用した心や体調の変化の早期発見・早期支援）
- 子供のSOS相談窓口を集約して周知**（1人1台端末を活用）
- より課題を抱える重点配置校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実**

### 情報提供の強化

- 学びの多様化学校設置促進のための全国会議開催、「学びの多様化学校マイスター」派遣**（設置ノウハウや課題の共有のための全国会議を開催するとともに、学びの多様化学校設置経験者を自治体に派遣し、相談・助言が受けられる制度の創設）
- 文部科学省による一括した情報発信**（各教育委員会において作成した地域の相談支援機関等に関する情報を、文科省HPで一括情報発信）

## いじめ【緊急対策】

いじめの重大事態化を防ぐための**早期発見・早期支援を強化**。あわせて、国による重大事態の分析を踏まえつつ、個別自治体への取組改善に向けた**指導助言及び全国的な対策を強化**。

### いじめの早期発見の強化

- アプリ等による「心の健康観察」の推進**（困難を抱える子供の支援に向けたアプリ等や専門家の支援を活用した心や体調の変化の早期発見・早期支援）（再掲）
- 子供のSOS相談窓口を集約して周知**（1人1台端末を活用）（再掲）
- より課題を抱える重点配置校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実**（再掲）

### 国による分析強化、個別自治体への指導助言・体制づくり

- 重大事態の国への報告を通じた実態把握・分析、ガイドライン改訂等による全国的対策の強化**（こども家庭庁とも連携して、重大事態に至るケースの共通要素（いじめの背景・原因等）を分析。未然防止や重大事態への対処を図るべく、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂等を実施）
- 重大事態の未然防止に向けた、国の個別サポートチーム派遣による各自治体等への取組改善の実施**（重大事態発生件数が多い一方、いじめの認知件数等が低い都道府県等に取組状況を調査。こども家庭庁とも連携して、国から各自治体等へ指導助言を実施）
- こども家庭庁において、
  - ・**地域におけるいじめ防止対策の体制構築を推進するため、首長部局からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた取組の強化や、**
  - ・**いじめの重大事態調査について、第三者性の確保の観点から委員の人選に関する助言等を行う「いじめ調査アドバイザー」の活用等を実施。**

## 組織的対応を支える取組

- R5年度予算によるCOCOLOプランに基づく対策**（学びの多様化学校設置促進や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援及び医師会との連携、高校等における柔軟で質の高い学びの保障、保護者の会など保護者への支援等）**を継続して実施**。
- 学びの多様化学校に対する教職員の優先配置等**をはじめ、誰一人取り残されない学びを保障する指導・運営体制を緊急的に整備。
- 学校いじめ対策組織にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、スクールサポーター等の外部専門家を加えること**で**組織的に対応**するとともに、**安心して学べる学校づくりを推進**

# 誰一人取り残されない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額）

88億円  
85億円



文部科学省

## 背景・課題

○ 不登校児童生徒数が小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要である。



## 目標

令和5年度補正予算額

51億円

○ 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」（令和5年10月）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

## 文部科学省 <令和6年度予算額（案）の概要> 主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等  
8,680百万円（8,461百万円）[令和5年度補正予算額 3,728百万円]

### ① 不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

・ **学びの多様化**学校の設置準備に加え、新たに**設置後の運営支援**  
（設置準備：20校、設置後：7校）

・ 教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化等



### ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

・ SCの配置（全公立小中学校 27,500校、週4時間）

SSWの配置（全中学校区 10,000校、週3時間）

・ **重点配置校数の拡充**（SC：7,200→10,000校、週8時間）  
（SSW：9,000→10,000校、週6時間）



・ オンラインを活用した広域的な支援体制整備（全都道府県・政令指定都市）

### ③ SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

### ④ 不登校児童生徒等の学び継続事業【令和5年度補正予算額 3,728百万円】

・ **校内教育支援センター（SSR）の設置促進**（6,000校）

・ 在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための  
**教育支援センターのICT環境の整備**（600ヶ所）

・ より課題を抱える学校における組織的な支援のための**SC・SSWの配置充実**  
（3,900校）

### いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究【委託】

47百万円（50百万円）[令和5年度補正予算額 1,404百万円]

#### ① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに 関する調査研究

・ **自殺予防教育の指導モデル開発**

・ 心理・福祉に関する**教職員向けの研修プログラム**の開発

・ 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方  
に関する調査研究 等

#### ② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化 に向けた調査研究

#### ③ 不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業

【令和5年度補正予算額 1,404百万円】

・ **1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進**

・ 保護者への相談支援やアウトリーチ等の**地域の総合的拠点機能形成**

・ 不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進

#### 【関連施策】

▶ 公立学校施設の整備（廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の支援メニューの創設（令和9年度まで）等）、私立学校施設・設備の整備の推進

▶ 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教職員配置（義務教育費国庫負担金）  
（学びの多様化学校に対する教職員の優先配置等）

▶ 学習指導員等の配置

▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置  
（私立）私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）

▶ 養護教諭等の業務支援体制の充実（学校保健推進体制支援事業）

▶ 夜間中学の設置促進・充実

▶ 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

▶ 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業



- いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部

### こども家庭庁 主に首長部局を通じた対応

・ 学校外からのいじめ解消アプローチ

・ いじめ調査アドバイザー

・ こどもの多様な居場所づくり 等





# 令和6年度当初予算案等について

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

# 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額）

23億円  
23億円



文部科学省

令和5年度補正予算額

39億円

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、「**幼保小の架け橋プログラム**」の実施、**質を支える体制整備の支援等**により、**全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障**する。

## 1 幼児教育の質の向上

5.6億円（5.2億円）

幼保小接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、**モデル地域における開発・実践とその成果の検証等を実施する調査研究**や、今後の幼児教育の政策形成に資するエビデンスを得るため、**幼児期の環境や体験、学びが、その後の子供の成長に与える影響に関する大規模な追跡調査**を実施。

■ 幼保小の架け橋プログラム事業	2.2億円（2.2億円）
■ 幼児教育に関する大規模縦断調査事業	0.8億円（0.7億円）
■ 幼児教育の学び強化事業	0.7億円（0.4億円）
■ 幼児教育のデータ蓄積・活用に向けた調査研究事業	0.1億円（0.4億円）
■ 幼児教育の理解・発展推進事業	0.3億円（0.3億円）
■ 大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業	1.3億円（1.2億円） 等

## 2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

3.5億円（3.0億円）

**地域全体の幼児教育の質の向上を図る**ため、**幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携**等により、地域の課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援の強化**

■ 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業	3.5億円（3.0億円）
--------------------------------	--------------

## 3 幼児教育の質を支える教育環境の整備

13.4億円（14.7億円）

**ICT環境整備**や**施設の耐震化**等、**幼児教育の質を支える教育環境整備を支援**

■ 教育支援体制整備事業費交付金	8.9億円（9.9億円）	[令和5年度補正予算額 16億]
■ 私立幼稚園施設整備費補助金	4.6億円（4.8億円）	[令和5年度補正予算額 23億]

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。（担当：初等中等教育局幼児教育課）

## 背景・課題

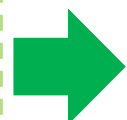
幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で「**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**」を推進する。具体的には、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において、地方自治体の担当者や幼児教育施設及び小学校の教職員等が連携・協働して「**架け橋期のカリキュラム**」を開発・実施するとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

## 事業内容

### モデル地域における実践・成果の検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の推進

#### ①モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実施

- 中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、以下の取組を実施
- ・ 架け橋期のカリキュラム開発会議の設置・運営
  - ・ 架け橋期のカリキュラムの開発、園や小学校における指導計画や保育の計画の作成・実施、指導の改善
  - ・ 架け橋期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発・実施 等



#### ②モデル地域の成果検証

研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証するとともに、幼保小の接続に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

#### ③「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及

「幼保小の架け橋プログラム」の更なる全国展開に向け、モデル地域における3か年の取組等を踏まえ、「幼保小の架け橋プログラム」の取組・成果について、全国への広報・プロモーションを実施

委託先	① 都道府県、市町村 ② 研究機関 ③ 研究機関 等
委託対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

箇所数、単価	① 19箇所 700万円/箇所【継続のみ】 ② 1箇所 4,800万円/箇所【継続のみ】 ③ 1箇所 2,000万円/箇所
--------	---

# 幼児教育に関する大規模縦断調査事業

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額

0.8億円  
0.7億円）



文部科学省

## 背景・課題

- 幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスに基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
- 本調査では、**子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし**、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、**5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証**を行う。

## 調査の概要

### （1）実施規模 約15,000名の5歳児を対象にした5年間の追跡調査

※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて46市町村（予定）から調査対象者を無作為抽出

### （2）調査方法・調査対象 以下の調査対象者にアンケート調査を実施

- ①調査開始時点で、**就学前教育・保育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う5歳児の子供をもつ保護者**
- ②上記①の5歳児の子供が通う**施設の園長・担任保育者**（幼稚園教諭、保育教諭、保育士等）
- ③上記①の5歳児が就学した**小学校の校長・担任教師**（本調査の2年目以降）

### （3）調査内容

- ①保護者：子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境 等
- ②園長・保育者：保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践 等
- ③小学校の校長・担任教師：幼保小接続の取組、学級風土 等

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

## 委託先・箇所数

・大学1箇所（継続のみ）

## 単価

・約7,500万円

## 対象経費

・調査実施に必要な経費

## スケジュール（事業実施期間）

R5年度

先行調査の実施

R6年度

本調査(5歳児)の実施

R7～10年度

本調査(小学校1年生～4年生)の実施



## 背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

## 事業内容

### ① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 幼児教育施設における教育の質に関する評価の在り方
  - ・ 障害のある幼児や外国人幼児などに対する支援の在り方
  - ・ 幼児教育施設の管理職や幼児教育アドバイザーを対象とした研修の在り方
- 等

### ② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通じた総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と認識を共有して意識を高めることなど、子育ての支援や家庭等との連携の強化について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 幼稚園が0～2歳の未就園児を受け入れて行うふさわしい活動の在り方
  - ・ 幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
  - ・ ICT機器を活用した子供の学びの見える化
- 等

### ③ 幼児教育施設における教育活動等の実態に関する調査研究

今後の幼児教育の教育課程の基準の改善等に向けた資料・データ収集のため、実態把握に係る調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・ 幼稚園教育要領等に基づく教育活動の実施状況調査
  - ・ 諸外国における最新の幼児教育の動向調査
- 等

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園
------	----------------

箇所数、単価	① 6箇所 270万円／箇所
	② 2箇所 920万円／箇所
	③ 2箇所 1,600万円／箇所

委託先	研究機関、大学、都道府県、市町村、幼児教育関係団体 等
-----	-----------------------------

委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）
--------	------------------------------

# 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究事業

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額

0.1億円  
0.4億円）

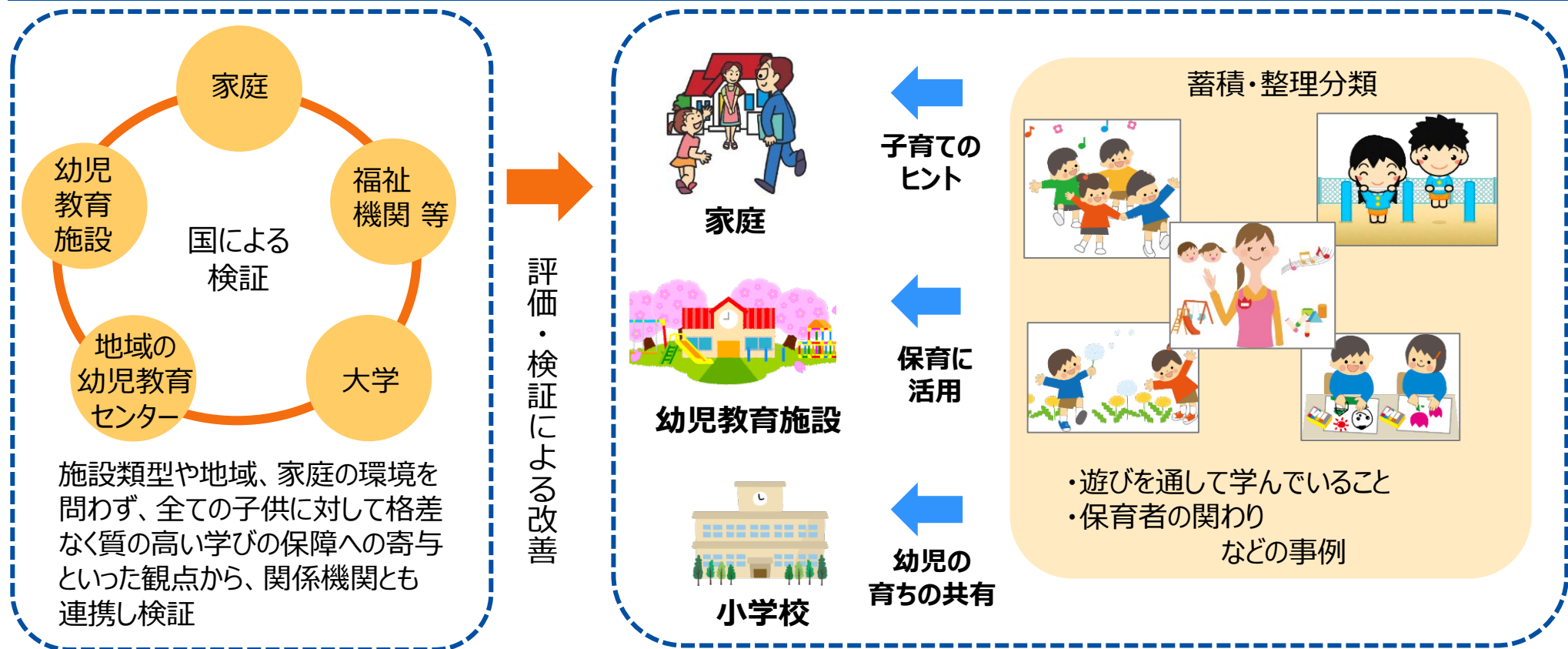


文部科学省

## 背景・課題

幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、**幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築**が求められている。このため、幼児教育施設における**幼児教育の好事例（データ）**等を収集・蓄積して活用するとともに、**小学校や家庭とも共有**する。

## 事業内容



対象校種

幼稚園、保育所、認定こども園

委託先

研究機関等

箇所数、  
単価

事例（データ）収集 1箇所 940万円/箇所

委託対象  
経費

調査研究に必要な経費  
（人件費、委員旅費、謝金等）

担当：初等中等教育局幼児教育課

## 背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**

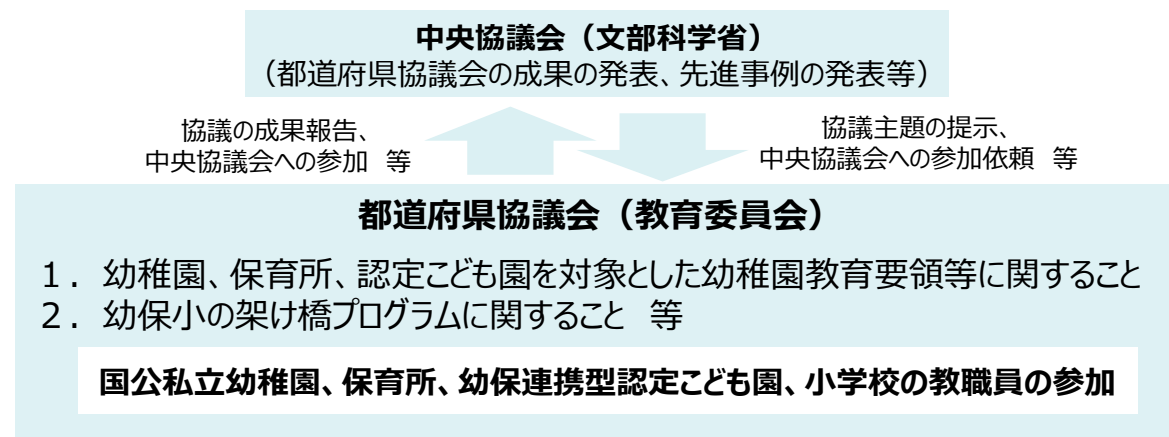
幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

## 事業内容

### 幼児教育の理解・発展推進事業

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する。**

また、都道府県協議会における成果を**中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。



### 幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

<b>対象校種</b>	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
-------------	--------------------

<b>箇所数、単価</b>	47箇所 50万円／箇所
---------------	-----------------

<b>支出先</b>	都道府県 ※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行
------------	---------------------------------

<b>対象経費</b>	都道府県協議会に必要な経費 （諸謝金、委員等旅費、教職員研修費）
-------------	-------------------------------------

# 大学等を通じたキャリア形成支援による 幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額

1.3億円  
1.2億円）

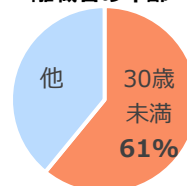


文部科学省

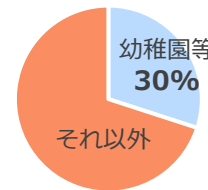
## 背景・課題

- **幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材**については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追いついていない**。
- より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許保有者が円滑に復職できるよう、**総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある**。

R1年度 幼稚園教諭  
離職者の年齢



R4年度幼稚園教諭  
免許取得学生の就職先



※就職人数/免許取得件数

有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R4
全職種	1.35	1.34
幼稚園教諭	1.66	2.22
保育士	2.47	2.42

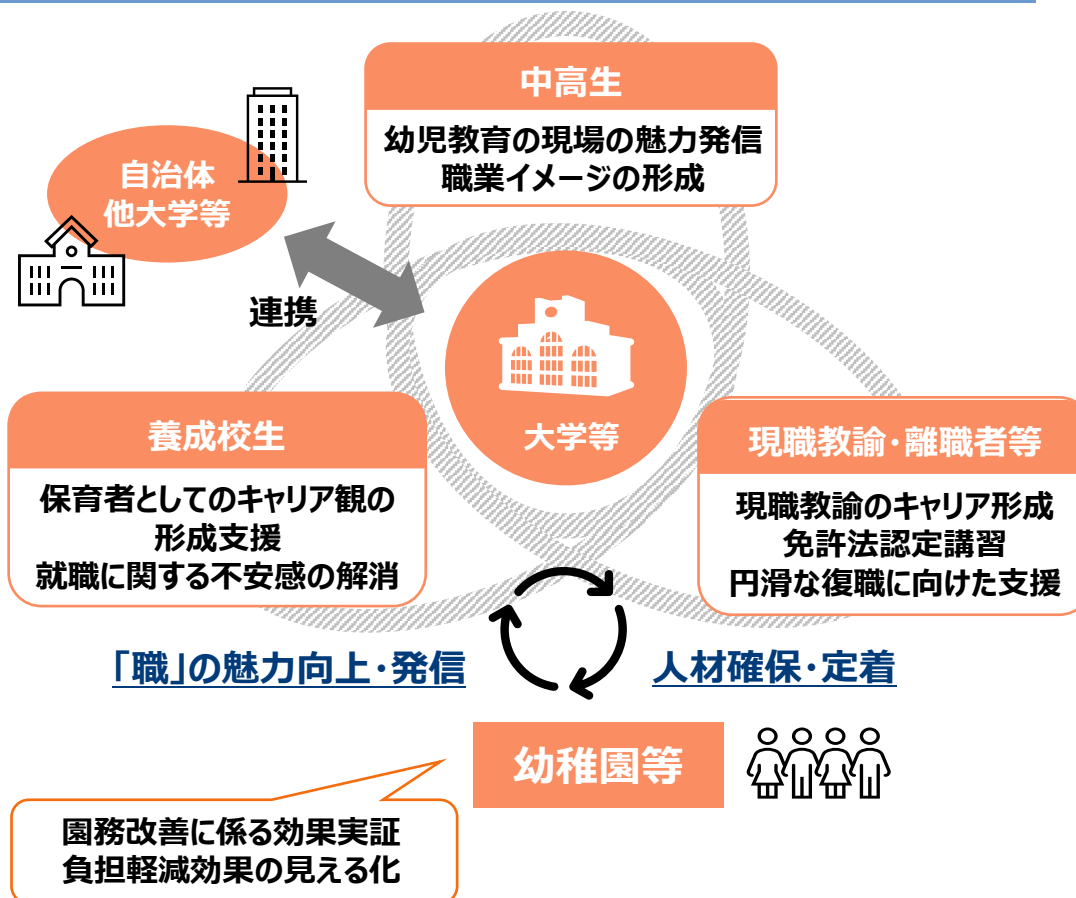
## 事業内容

### ① 「職」の魅力向上のための園務改善実証事業

教育活動に集中できる職場環境整備に向けて、**民間事業者等の専門的な知見を得つつ、幼稚園教諭等が日々行う業務を効率化する実証事業を実施し、負担軽減効果の見える化を図る**。

### ② 大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業

地域の幼児教育を担う人材を輩出する**大学等が拠点となり、自治体や他大学等とも連携しつつ、養成校入学前からの幼児教育の現場の魅力発信、学生のキャリア観の形成支援、現場教諭の職場定着や離職者が円滑に現場に復帰するための支援等**を行う。



## 「職」の魅力発信・向上と人材確保の好循環を実現

事業規模	2,000万円	1団体	（1団体が園務改善の調査研究及び8大学等の事業を総括することを想定） （免許法認定講習の開設等）
	1,000万円	8団体	
	200万円	16団体	

委託先 法人団体、大学等（自治体等含む）



## 背景・課題

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。**
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

## 事業内容

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

### 「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」

(Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong) )

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始。**第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

### 「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換」

(Translating Research into Policies for Quality and Inclusive Early childhood education and care)

「**幼児教育・保育を通じたより平等な機会と包括性の確保**」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。**2023年から2024年にかけて調査・公表予定。**

## 過去の参加実績

### ○「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」(2018年)

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。

※ 拠出金については、文部科学省、こども家庭庁で按分して負担。

※ 国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

### ○「デジタル世界における幼児教育・保育」(2021～2023年)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的变化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。

# 幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和6年度予算額（案）

3.5億円

（前年度予算額）

3.0億円



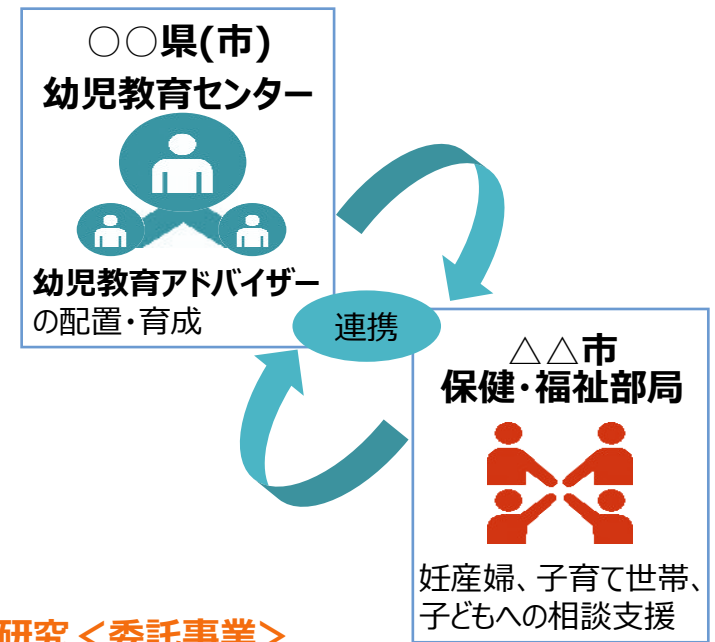
文部科学省

## 背景・課題

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず幼児教育の質の向上等の取組を一体的に推進するためには、教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

## 事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育センターの設置**や**アドバイザーの配置**、**外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携**等により、地域の課題に的確に対応する自治体における**幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化。**



### 体制の充実

- ・幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携

### 体制の活用等

- ・研修支援・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）
- ・幼保小接続の推進、接続カリキュラムの作成・活用
- ・人材育成方針の更新・活用 等

### 域内全体への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有
- ・域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

## 新規体制整備促進策

・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究〈委託事業〉**

### 補助要件

- ① 幼児教育センターの設置
- ② 担当部局一元化（PT等での対応可）
- ③ 小学校指導担当課との連携体制確保

### 補助対象 単価・個所数 ・補助率

都道府県、市町村  
（補助）7～9百万円程度（1／2）×87団体  
（委託）130百万円程度×4団体

### 対象経費

【補助】・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）  
・専門職との連携に必要な経費（謝金等）  
・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）

【委託】・検討会議運営経費（会議費等）  
・先進地視察に係る経費（旅費）  
・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）

# 教育支援体制整備事業費交付金

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額

9億円  
10億円）



文部科学省

令和5年度補正予算額

16億円 ※

## 現状・課題・事業内容

子育て支援の更なる充実を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、**幼稚園における預かり保育の推進**など幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進する。併せて、**幼児教育の質の向上**を支える環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

### 1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※

子供の学びに必要な不可欠な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援



### 2 幼児教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援



### 3 認定こども園等の業務体制への支援



- (1) 認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援
- (2) 認定こども園等の園務の平準化に必要な経費を支援

### 4 ICT環境整備の支援 ※

幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備に係る費用を支援



対象校種

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園、認定こども園、保育所
- 3 幼稚園、幼稚園型認定こども園
- 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

主な対象経費

- 1 物品等の購入費
- 2 研修参加費
- 3 事務職員雇用費
- 4 端末・システム導入費

実施主体

都道府県

補助割合

国 1/2 等

※幼児教育の質の向上のため緊急環境整備の一部及びICT環境整備支援については令和5年度補正予算で措置

担当：初等中等教育局幼児教育課

# 私立幼稚園施設整備費補助金

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額）

5億円  
5億円



文部科学省

令和5年度補正予算額

23億円 ※

## 現状・課題・事業内容

緊急の課題となっている**国土強靱化**の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**防犯対策**、**バリアフリー化**等の施設整備に要する経費に対する補助を実施する。また、**子育て支援**の更なる充実を図るため**預かり保育**などに幼稚園として取り組むために必要な環境整備を促進する。

- |    |           |   |   |
|----|-----------|---|---|
| 1  | 耐震補強※     | … | 耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化                                       |
| 2a | 防犯対策      | … | 門・フェンス・防犯監視システム等の設置   |
| 2b | 特別防犯対策※   | … | 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備<br>(R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進) |
| 3  | 新築・増築・改築※ | … | 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築   |
| 4  | アスベスト等対策  | … | 吹き付けアスベストの除去等   |
| 5  | 屋外教育環境整備  | … | アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備   |
| 6  | エコ改修※     | … | 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修   |
| 7  | 内部改修※     | … | 預かり保育等のための園舎の改修（間仕切り設置、空調整備等）                                     |
| 8  | バリアフリー化   | … | スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備   |



対象校種	私立の幼稚園	補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強 特別防犯対策 国 1 / 2、事業者 1 / 2
実施主体	事業者（学校設置者）	対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

※ 耐震補強、改築、内部改修の一部及び特別防犯対策、エコ改修については令和5年度補正予算で措置

## 現状・課題

子育て支援の更なる充実を図るとともに、**幼児教育の質の向上**を図るため、環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

## 事業内容

### 1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 2億円

子供の学びに必要な不可欠な遊具・運動用具、保健衛生用品等の整備を支援する。

### 2 幼稚園のICT環境整備支援 1.4億円

幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備に係る費用を支援する。

- ◆ 交付基準額：1園当たり  
6学級以下 1,000千円  
7学級以上 1,500千円

対象  
事業者

幼稚園、  
幼稚園型認定こども園、  
幼保連携型認定こども園

実施  
主体

都道府県

補助  
割合

国 1/2等

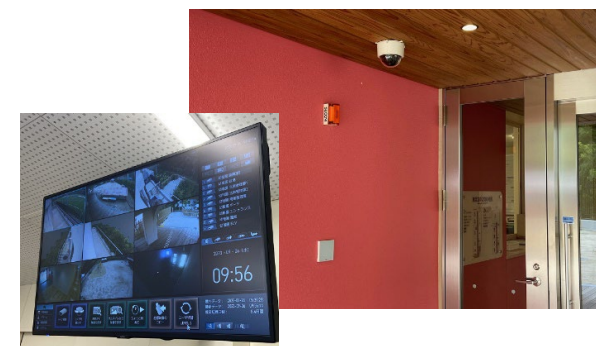
補助対象  
経費

- 1 物品（遊具、運動用具、保健衛生用品等）の購入費 等
- 2 情報システム導入に係る費用（購入費、改修費、工事費等）、端末・備品等整備費 等

## 現状・課題・事業内容

緊急の課題となっている**国土強靱化**の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**特別防犯対策**、**子育て支援**の更なる充実を図るため**預かり保育**などに取り組むために必要な施設整備、徹底した**省エネルギー**の推進に向けた**エコ改修**等に要する経費に対する補助を実施し、対策を促進する。

- ◆ **耐震化事業** …… 耐震補強・耐震改築、非構造部材の耐震対策、耐震診断
- ◆ **特別防犯対策事業** …… 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備  
(R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進)
- ◆ **改築事業** …… 預かり保育等を実施するための改築
- ◆ **エコ改修事業** …… 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修
- ◆ **内部改修事業** …… 預かり保育等の実施にかかる園舎の整備  
(間仕切り設置、空き教室の空調整備等)



等 防犯対策の例：防犯カメラ、ICカードによるオートロック

対象校種	私立の幼稚園
実施主体	事業者（私立幼稚園を設置する学校法人）

補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強、特別防犯対策 国 1 / 2、事業者 1 / 2
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

(担当：初等中等教育局幼児教育課)